

日工組発第170号  
日電協発第 54号  
平成28年2月1日

全日本遊技事業協同組合連合会  
理事長 阿部 恭久 様

日本遊技機工業組合  
理事長 金沢 全 求  
日本電動式遊技機工業協同組合  
理事長 佐野 慎 一



### 遊技機流通健全化に係る「要綱」等の制定について

拝啓 時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は、当組合の運営にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「日本遊技機工業組合」（日工組）と「日本電動式遊技機工業協同組合」（日電協）は、遊技機の型式の同一性の担保と不正改造等を防止するため、遊技機の流通健全化をより一層強化するための規定として、「製造業者遊技機流通健全化要綱」及び「遊技機製造業者の業務委託に関する規程」を制定致しました。規定内容等の詳細については、下記のとおりです。

つきましては、この「要綱」及び「委託規程」をお送り致しますので、趣旨をご理解頂き、貴連合会及び傘下組合員様のご理解とご協力を賜るよう、切にお願いを申し上げます。

敬具

#### 記

#### 1 「要綱」、「委託規程」について

「製造業者遊技機流通健全化要綱」（資料1：要綱）・・・製造業者の規定

「遊技機製造業者の業務委託に関する規程」（資料2：委託規程）・・・業務委託に関する規定

平成28年2月1日制定、同年4月1日から運用開始(施行)致します。

#### 2 本件に関する問合せ先

日工組 田中事務局次長 (03-3281-0012)

日電協 高坂業務部長 (03-5826-0777)

以上